

国民医療費の高騰と「紹介予約制」

医療費高騰！

国民医療費って知ってますか。お医者さんにかかったときの医療費を国民全体のレベルでみるのが国民医療費です。厚生労働省は8月25日「平成16年度に病気やけがの治療で医療機関に支払われた国民医療費が前年度に比べ1.8%増の32兆1111億円となり、過去最高を更新した。」と発表しました。

国民1人あたりの医療費は4400円増の25万1500円で、国民医療費の国民所得に占める割合は8.89%に達し、いずれも過去最高を記録しました。

うーん。
どんどん
増えてるね。



医療費抑制の方法とは？

このような医療費の高騰を抑えるには一体どうしたらよいと思いますか？

多摩南部地域病院の「紹介予約制」がその答えのひとつです。

1 まずかかりつけ医に診てもらいましょう。

かかりつけ医とは、特定の疾患の専門医ではなく、日頃から患者の体質や病歴、健康状態を把握し、診療行為のほか健康上のアドバイスなどもしてくれる身近な医師のことです。普段からかかりつけ医を決めておきましょう。

2 かかりつけ医は、必要に応じて、多摩南部地域病院などを紹介してくれます。

このとき、かかりつけ医が、患者さんの病気の経過、検査結果、処方した薬などを書いた紹介状（診療情報提供書）を書いてくれます。これにより、患者さんは同じ検査を受ける必要がなくなり、医療費や身体への負担も軽減されることとなります。

3 当院に紹介されたら、予約を取りましょう。

計画的な診療を行い、待ち時間の短縮など患者さんの負担が軽減できます。

なるほど
そういう
意味だったのね。



当院は平成5年の開設当初から一貫してこうしたシステムを取っており、地域の医療機関の先生方や患者さん方のご協力を得て、南多摩地区の医療連携発展に尽力してまいりました。

当院に受診される患者さん一人ひとりが紹介予約制についてご理解いただき、医療費抑制に自ら参加していると考えていただけると幸いです。